

平成 24 年度第 1 回岸和田市介護保険事業運営等協議会会議録  
第 1 回岸和田市地域包括支援センター運営協議会会議録  
第 1 回岸和田市地域密着型サービス等運営委員会会議録

<p>【案件等】</p> <p>委員委嘱状交付</p> <p>案件</p> <p>(1)平成 23 年度介護保険事業状況について</p> <p>(2) 平成 23 年度地域包括支援センター運営状況について 平成 24 年度地域包括支援センター事業計画について</p> <p>(3)地域密着型サービス事業所指定状況について</p> <p>(4)第 5 期介護保険事業計画における地域密着型サービス等の整備について</p>	<p>【日時・場所】</p> <p>平成 24 年 7 月 31 日(火)14:00 ~ 16:24 岸和田市役所新館 4 階第 1 委員会室</p> <p>【出席委員】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大塚委員・大谷委員・出水委員・山下委員</li> <li>・松谷委員・岡野委員・小田委員・杉本委員</li> <li>・吉田委員・南委員・大森委員・山田委員</li> <li>・和田委員・皆見委員・野内委員</li> </ul> <p>【事務局】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・井上副市長・石原保健福祉部長</li> <li>・田中介護保険課長・北本介護保険課参事</li> <li>・西村介護保険課担当主幹・西河介護保険課担当主幹・横田介護保険課担当主幹・西川広域事業者指導課担当主幹・奈良健康推進課担当主幹・和田介護保険課担当員・田中福祉政策課担当員</li> <li>・茂籠(地域包括支援センター社協)・休場(地域包括支援センター萬寿園)・丸山(地域包括支援センターいなば荘)</li> </ul>
---	---

司会...事務局

委員委嘱状交付

井上副市長あいさつ

委員自己紹介、事務局自己紹介

正副会長互選

事務局...ただいまから、本日の案件に入らせていただきますが、この会議は公開となっており、また会議録は後日公表することになります。ご発言の際はマイクを使用させていただきますようお願い申し上げます。

それでは、以後の議事進行につきましては、会長にお願いいたします。

会長...介護保険は 2000 年、平成 12 年から始まりまして、今年で既に 12 年が経っているわけですね。実は、その前の 3 年間はモデル事業で展開していたわけですね。私はそれ以前から法関係で関わっていらしたので、介護保険にはことのほか馴染みがあるわけですが、いろいろな問題があります。しかし、もし無ければ、老後問題大変だったと思います。そういう意味では、制度が出来て良かったと思っております。ただ、内容につきましては問題があります。今、地方には約 1,800 の市町村があります。それぞれの事情に基づいて運営しております。

この 3 年間、よろしくお付き合いをお願いいたします。厳しいご意見も結構ですので。ときにはご提言、お叱りをいただいたら、と思っております。よろしく申し上げます。

副会長...介護保険、ひとつ正念場になってきたかなと思っております。高齢化に伴うさまざまな問

題が出てきているところですので、皆様の力、お知恵をお借りしながら医療の問題や、介護サービス費も含めているんな課題の解決に向けて進めていければいいなかと考えております。どうぞよろしくお願ひします。

会長... それでは、ただいまから二つの協議会と一つの運営委員会があります。時間も限られていますので、とはいっても、時間いっぱい、有意義な協議会にしたいと思っております。よろしくご協力お願ひします。まず、大きな案件(1)介護保険事業の運営状況について、事務局から説明願ひします。

事務局... 配布した資料に基づき平成23年度介護保険運営状況を説明。

会長... ありがとうございます。どういう観点からでも結構ですので、疑問とかご指摘とかございましたらお願ひします。ちなみに、国全体では、受給者一人当たりの給付費は15万7千円だそうです。岸和田市の方が少し少なくなっております。これは利用者の1割分が入っております。参考までです。何かございましたら。はい、どうぞ。

委員... 認定を受けておられて、サービスの利用率が8割ということで、2割の方が利用されていないですね。この点に関して介護保険課として何かお考えはありますか。

事務局... 未利用者については広報の必要があると考えております。利用率は年々少しずつでも伸びてますんで、少しずつでも周知がされてきていると思っております。確かに8割弱の方しか利用がないんで、今後も広報等を考えていきたいと思ひます。

会長... これについては不思議なことで、どの市町村もだいたい8割位しか使っていないということで、同じ傾向です。本市だけ特別ではありません。

委員... 今おっしゃったことからすると、情報提供が不十分だから使っていないということになると思うんですが、逆に言うと、必要がないのに認定をしているということもできるんですよ。主治医の意見書を書くことがよくあるんですが、よくおっしゃっているのが、近所の人や他の人から、もしものときに認定を受けときなさいと言われた、という理由が結構あります。軽度の方がほとんどです。私個人的には、実際使うときには状態が変わっているので、再認定調査が必要になるからということと、申請の日から利用が可能になるから慌てる必要はないと説明をしますが、それで納得してくれる人はいませんね。それは、お金を出す市側からすると、利用を阻害することは言っちゃいけないということは当然なので、使うなというキャンペーンははれないと思うんですが、住民側の意識として、不要な認定はいけない、必要がないんじゃないかということと、いざという時はすぐに使えるんだということの周知をすれば無駄な費用、おそらくこの2割の方のこの認定調査に係っている費用はかなりの額ですよ。それは無くせるんじゃないかと思ひます。現実には難しいと思ひますが、トップダウンで出来ないと思うんで、ボトムアップを図っていただけたらと思ひます。

会長... 貴重なご意見ありがとうございます。一方で認定を受けても、いざ利用する際に費用の1割の利用料が要ります。それで二の足を踏む方があるかも分かりませんね。まったくただではありませんので。あくまでも利用をすれば1割の負担がかかりますので。そういう影響もあって8割位の人しか利用していないのかも分かりません。先程申しましたようにどの市町村もだいたい8割位の方しか利用していません。それと、保険料は全ての方が払って頂くのが理想ですが、本市の徴収率が98.55%です。まだ1.5%くらいの方が払っていません。以前と比べたら少し上がっているのですが、もちろん払っていない方はいざ介護保険を使うときはペナルティーがあるのですが。本当は100%払ってほしいということですね。他いかがでしょうか。無ければ後ほどでも結構ですので。次に2番目の地域包括支援センターの運営状況、事業計画につきまして、順次ご説明をお願ひします。

事務局... 配布した資料に基づき、地域包括支援センター運営状況を社協、萬寿園、いなば荘と順に各担当者から説明。

会長...ありがとうございます。これから、地域包括ケアの時代でして、ますます、地域包括支援センターの役割、期待も高まっております。委員さんの方で何かご質問とかお気づきとかあれば、はい、どうぞ。

委員...社協さんとかの、地域のネットワーク作り、いなば荘さんもそうなんですが、専門職、関係機関、民生委員、そのようにおっしゃっていましたが、なかなか独居老人の見守りが出来ていないと聞いているんですよ。ボランティアへの呼びかけとかは考えてないんでしょうか。

会長...いかがでしょうか。

事務局...おそらく、独居の方の把握が難しいということですかね。地域の活動自体がなかなか進みにくい地域もあつたりします。実際、地域包括支援センターだけでは地域福祉の向上に手を付けにくい部分がありまして、3包括共通にもともと社会福祉協議会が、地域福祉活動専門員という人間で小地域ネットワーク活動を展開していますので、そこで地域福祉活動を住民さんと進めながら、地域包括支援センターが入っていくという形を岸和田市は取っています。地域の方からも見守り活動が難しいという声もあるんです。必要と思われる人の家に行っても帰ってくれと言われて、定期的に健康状態を見えないということもあつたりします。地域によってはボランティアの方が入ってるところもあれば、老人会の方がメインとなっているところもあります。地域ごとの特色もありますので、そういうところも今後活用が出来れば、一緒にやっていければと思っています。包括支援センターに担当圏域がありますので、お声掛け頂けたらと思っています。行かせて頂きますので。

会長...よろしいでしょうか。他、いかがでしょうか。はい、どうぞ。

委員...今年は23年度の活動状況と24年度の事業計画というようにまとめていただいたので、すごく分かりやすくて良かったと思います。虐待とか成年後見制度のこと。研修とか会議とか何度もやっていただいて、学習もしていただいていると思うんですけども、後見制度で市民後見制度がよく言われますが、大分広がっているんですか。

会長...お答えいただけますか。

事務局...大阪府内でも広がり始めたばかりです。岸和田市は大阪府内では2番目に市民後見人の養成を始めたんです。ですから、広がっているかと言えばまだまだ広がってはいませんが、岸和田市は先駆的に行政も関与して、社会福祉協議会の権利擁護センターで市民後見人の養成のカリキュラム、段取りを事務局として担当しています。今後市民の方にも後見人制度を周知していく、後見人制度をまず理解していただく必要があると考えていますし、この周知も包括支援センターの今後の役割になると思います。

会長...はい、何かあれば。

副会長...コミュニティソーシャルワーカーと包括は連携されているのかな。

事務局...例えば定例の虐待の担当者会議を月1回とか、定例の会議以外でもケースに応じて緊急に集まりますし、いきいきサロンとか、福祉活動に包括が出ていく場合には担当の地域のコミュニティソーシャルワーカーがほぼ顔を出しています。何かと一緒にやっている印象が強いです。コミュニティソーシャルワーカーは中学校区に1人います。

会長...大阪府、大阪市は非常に歴史が古くて、福祉については先進地域なんですね。いろんな制度は実は大阪が発信したのがたくさんあるんです。今おっしゃってるコミュニティソーシャルワーカーは大阪府から発信したんですね。他いかがでしょうか。それでは3番目で、地域密着型サービスの指定状況についてご報告いただきます。

事務局...地域密着型サービス事業所指定状況について、担当者から説明。

会長...ご質問等よろしいでしょうか。最後に、第5期の介護保険事業計画における地域密着型サービス等の整備について、ご報告願います。

事務局...配布した資料に基づき地域密着型サービス等の整備を説明。

会長...ありがとうございます。最初の地域包括支援センターについては、本来は、日常生活圏域に1ヶ所作するというのが、国の基本なんですが、岸和田市は、まだ3ヶ所しか出来ていません。今期において、その理想に近づけたということです。会議での守秘義務というのもございますので、今日いただきました3つの資料につきまして、9月からホームページで案内ということですので、取り扱いにつきましては、重々慎重にお願いしたいと思います。一応今日の案件は終わりましたので、感想でも結構ですので伺いたいと思います。

委員...最後にご説明いただきました公募につきまして、設置される選考委員会で審議をして、この運営協議会で決定するということになるんですか。

会長...手順ではそうだと思いますが。

事務局...選考委員会で決定していただいて、こちらで承認を得るということです。

委員...最終は何月ですか。

会長...11月の下旬だと思います。この後で申し上げようと思っています。ありがとうございます。ご指摘いただきまして。

委員...初めてださせていただきましたので、おいおいお話をさせていただきます。

委員...私は八木南校区に住んでいるのですが、各町によって人口はかなり違うと思うんです。個人情報取り扱いがやかましく言われています。町会は町会で独居老人の資料をださない。どこに誰が住んでいるのか分からない。そのあたりは行政として、どのように高齢者を見守っていくのかを考えていただきたいと思います。

会長...検討課題ということですよ。この問題は非常に悩ましい問題ですね。ご指摘ありがとうございます。

委員...町会の立場から申し上げます。今お話ありましたように、町は町、民生委員は民生委員といろいろあるんですが、町からは市の方に65歳以上の高齢者、独居老人は何人位いるのか聞きに行ったところ、守秘義務があるのでダメだと言われた。今日の話では、町会の立場は非常に大事です。市の方も対応がしにくいと。役所として地域に何をしてほしいのか。危機管理の方から一定、10名ほどの名簿、緊急のときにその方に行ってくださいと。本当に福祉を充実するのに、行政としては、町との関係、協力が大事ではないのかなと、つくづく思っております。

会長...お答えにくいかもしれませんが、コメントとかございますか。今のことについては、承っておきます。

委員...今日は地域密着で新しいのが出来ているので理解が出来ていないんですが、まず、介護保険を利用する基本が一般には理解出来ないんです。どのように使うとか、認定を申請するとかをもっと市民に行き渡るようにするのが一番だと思うんです。それと一つ質問ですが、大阪府がしている事業所に対する実地指導が市に移譲されると聞いたんですが。

事務局...4月に広域事業者指導課が出来ているんですが、10月から大阪府から権限移譲ということで、居宅サービス事業所の指定、更新、変更、指導監査を行います。広域ということで、北は高石市から貝塚市までの5市1町で共同して行います。地域密着型サービスは既に4月から行っています。

委員...去年、市が市民後見人の研修をし、それに参加しました。10数名が市民後見人として活動する予定です。ただ、一般には周知されていないのが現実です。また、介護に携わっている方も理解がかなり薄いと実感しています。今後の課題として、核家族が進んでいますので、1人暮らしの人や身寄りのない人が増えてくると思うので、問題が起きる前に後見人の依頼が出来るような社会を作っていかなければいけないなど、思っております。それと、地域のほうでふれあい活動、高齢者の見守りをしております。町会が個人情報を出せない、また、聞けないと。私たちもボランティア活動で隣近所の方から情報を得ながら、独居であるとか入院されたとかの情報を常々訪問することによって、断られながら、叱ら

れながらも努力しているので、皆さんもそういうことをされていかれたらと思います。大変なこととは思いますが、頑張ってくださいと思います。

会長...貴重なご意見、感謝いたします。

委員...介護保険の目玉である地域包括ケアを進める中、委員に選ばれたということで、一つでもお手伝いできたらと思います。

委員...3つの事業の公募ですが、もし、応募がなければどのようになるのでしょうか。

事務局...応募がなければ、時期を見て再公募になります。

委員...介護保険は地域密着が基本とも言われているんですが、当初は岸和田市では20万の都市で地域包括支援センターを1ヶ所であり、2ヶ所増やした。又今度、事業所を増やすと。又、その他、小規模の特養や定期巡回の事業所を募集されるということで、介護保険料もかかってくるかも分からないんですが、地域で必要とする人にすれば、良いことかと思えます。ですから、ますますこのことを推奨していただき、我々も応援させていただきたいと思えます。

委員...市民の方と役所との話をお聞きしたのですが、難しいということを感じました。薬剤師会としてはまちかど薬局とかかかりつけ薬局とかをしているんですが、介護だけでなく、医療も含めて相談があれば受けましょう、ということでやっています。こういう協議会では、役所の方々に小さなことでもいろんなことを要求させてもらっていいのかなと思うんですが、協議会はそう度々開催できないと思うんで、もう少し回数を増やしていただき、委員から意見を出して役所の方でどのように動いていただけるのか、困っている方に対し、どのようにやっていただけるのかという時間をもう少し作っていただけたらと思います。個人的に連絡をいただいてもいいんですが、やっていただいて市民が知らないということが無いように、市民に対してもっと広げていただいて、市民から吸収していただけたらと思います。

会長...協議会は予算の関係等もありまして、どの市町村もそうだと思うんですがそうしばしば開催するのは難しいと思うんです。ところが私たちは3年間任期を承っておりますので、日頃からお気づきの事とかご提案や疑問がありましたら、事務局の方にお寄せください。ご意見がありましたら正副会長の方に回ってきますので、正副会長を含めて委員さんからいただいた疑問についてご審議しようと思っています。

委員...歯科医師会の活動と宣伝をさせていただきます。介護予防事業としまして、一般高齢者を対象に年4、5回教室を実施しています。それと、口腔機能向上教室としまして、1クール6回のうち、健康体操とか合わせて実施しています。地域包括支援センターの実績報告から、各地域で介護予防の事業をかなり実施しているのが分かりました。地域包括支援センターという名前自体が確かにわかりにくいと思うんです。私たち歯科医師というのは、昔は診療所を構えて、虫歯を治療し、入れ歯を作っていたらいい、歯周病を治せばいいという姿勢だったんですが、これからは、いろんなところに出向いて、予防を重視しなければいけないというように姿勢を変えていますんで、活用いただきたいと思えます。

委員...医療介護連携が今盛んに言われておりますが、介護の方からは医療にアプローチしにくいという苦情を言われております。基本的には私も窓口になりますので、何でもご依頼、ご希望がありましたら、いつでもお知らせください。岸和田は在宅医療に関しましては、実は全国でもかなりレベルの高い地域でして、在宅医療を受けたくても受け皿がないということはあまりない地域になっております。ぜひ、ご利用いただけたらと思います。ただ、医師会の中でも病院とか開業医があり、それぞれで温度差がありまして、日本全体がそうなんですが、社会状況の大きな変化と、今までの既得といいましょうか、既成のシステムとが整合していない部分が出てきて、そこで軋みが出ているのが現状だと思います。さっきおっしゃっていた個人情報についても、本来は自助共助公助の世界からすると、自助共助に

関しては下から作っていく分には個人情報保護というのは本来ないはずなんですが、行政から依頼されてやるとなると、当然個人情報だという話しになって、ややこしくなってくるんだろうと思います。災害対策ということに關与しているんですが、いったいどこにどの人がいるのかということすら把握することが出来ないということで悩んでいるのが実情です。今後よろしく願います。

副会長...およそ3つくらい問題があるのかと思います。認知症とか末期がんで、医療との連携のシステムをどう作っていくかということが1点あるかと思っています。それと、高齢化、1人世帯等の世帯の変化で、虐待の早期発見、早期保護という仕組みをどう作っていくのかということが次の課題です。3つ目が、それを支える住民参加。今、国を挙げて病院、施設から地域への移行という流れの中で、その受け皿をだれがどのように作っていくのか、ということが次のポイントになってくるだろうと思っております。そういう地域ケアシステムの仕組みをこの岸和田の中に、住民の力もいただきながら、専門職も入って、どう作り上げていくかということが大きなポイントになってくるのかなと思っております。まだまだこれからやるべきことがたくさんあります。先程の個人情報保護の問題も大きな問題です。ここも合わせて考えていく必要があるだろうと思っておりますので、よろしく願います。

会長...はい、どうぞ。

事務局...先程の個人情報の件ですが、行政としましては、やはり本人の同意が必要なのかなと考えています。本当に困っている人とか、支援が必要な人とかを掘り起こすのはとっても大事なことです。この前は虐待も岸和田でありましたし、孤独死も全国である中で、分からないから放って置いていいのか、ということにはならないので、ケースとして把握したのは、地域包括支援センターとか行政とかと情報共有して一緒に関わって支援していくのは必要と思っております。ただ、一人暮らしの方の名簿をお渡しするのは出来ないということです。そのように悩ましいところがあるんですが、この個人情報の取り扱いについては現場現場に即したやり方というのにも必要という様に考えていますので、また皆さんのご意見も聞きながらやっていきたいと思っております。よろしく願います。

会長...私も大学の教員をしていたときに、卒業証書の名前を読まないでくれという学生がいたんですね。ある種間違った方向というんでしょうか、そういう時代だということです。次回は11月22日です。ご予約よろしく願います。これをもって閉会いたします。ありがとうございました。